

平成26年度
補正予算の概要

(H26. 7月31日専決分)

1 一般会計 歳入歳出予算総括表(平成26年7月31日専決分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 市税	14,600,907	0	14,600,907
2 地方譲与税	318,000	0	318,000
3 利子割交付金	31,000	0	31,000
4 配当割交付金	60,000	0	60,000
5 株式等譲渡所得割交付金	4,000	0	4,000
6 地方消費税交付金	1,060,000	0	1,060,000
7 ゴルフ場利用税交付金	59,000	0	59,000
8 自動車取得税交付金	29,000	0	29,000
9 地方特例交付金	58,000	0	58,000
10 地方交付税	4,475,000	0	4,475,000
11 交通安全対策特別交付金	16,000	0	16,000
12 分担金及び負担金	426,279	0	426,279
13 使用料及び手数料	225,448	0	225,448
14 国庫支出金	4,061,053	0	4,061,053
15 県支出金	1,942,056	0	1,942,056
16 財産収入	55,608	0	55,608
17 寄附金	217	0	217
18 繰入金	774,751	16,600	791,351
19 繰越金	500,000	0	500,000
20 諸収入	1,437,117	0	1,437,117
21 市債	3,724,800	0	3,724,800
計	33,858,236	16,600	33,874,836

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 議会費	282,570	0	282,570
2 総務費	4,951,203	11,400	4,962,603
3 民生費	11,591,742	0	11,591,742
4 衛生費	1,646,349	0	1,646,349
5 農林水産業費	279,387	0	279,387
6 商工費	434,720	0	434,720
7 土木費	4,225,363	0	4,225,363
8 消防費	1,897,341	0	1,897,341
9 教育費	3,752,638	5,200	3,757,838
10 災害復旧費	5	0	5
11 公債費	4,084,768	0	4,084,768
12 諸支出金	662,150	0	662,150
13 予備費	50,000	0	50,000
計	33,858,236	16,600	33,874,836

補正予算のポイント

今回の一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 1,660 万円を増額し、予算総額を 338 億 7,483 万 6 千円としました。

第 96 回全国高等学校野球選手権茨城大会決勝戦において、藤代高校が霞ヶ浦高校を 12 対 3 で破り見事優勝し、3 年ぶり 3 回目の甲子園出場を果たしました。藤代高校の甲子園出場にあたり、奨励金 500 万円と甲子園出場を祝して横断幕を作製するための経費 20 万円、合わせて 520 万円の補正予算措置を行います。

次に、7 月末現在、市税過誤納還付金の予算残額は 1,570 万円となっており、個人住民税 1,900 万円(過年度更正分及び株式譲渡の還付)と法人市民税 500 万円(確定に伴う予定納付分の還付等)を合わせて 2,400 万円の還付金が発生し、830 万円が不足となります。また、例年 8 月から 9 月にかけて個人住民税・法人市民税の還付金 310 万円が見込まれ、合わせて 1,140 万円不足する見込みのため、補正予算措置を行います。

これに伴い、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、7 月 31 日付で専決処分としました。

以下にその内容を解説します。

【歳出】

●藤代高校の甲子園出場に対する奨励金交付と横断幕の作成

・・・520 万円(スポーツ生涯学習課)

- ・茨城県立藤代高等学校第 96 回全国高等学校野球選手権大会出場奨励金 500 万円
- ・横断幕の作製経費 20 万円

●市税過誤納還付金・・・1,140 万円増(納税課)

個人住民税(過年度更正分及び株式譲渡の還付)及び法人市民税(確定に伴う予定納付分の還付等)の還付を行います。

【歳入】

●財政調整基金繰入金・・・1,660 万円増(財政課)

財源調整のため、財政調整基金を取崩して対応します。

専決後の財政調整基金残高(平成 26 年度末見込) 25 億 3,109 万 5 千円